

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2020-68807(P2020-68807A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202479(P2018-202479)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月23日(2020.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

第1位置と第2位置とを含む複数位置において発光可能な発光手段と、

前記発光手段の光が入射されることにより特定表示を行うことが可能な導光板と、

演出を実行可能な演出実行手段と、

前記特定表示に重なる位置に移動可能な装飾体と、を備え、

前記導光板は、前記第1位置における前記発光手段による光が入射されるときに第1態様にて前記特定表示を行い、前記第2位置における前記発光手段による光が入射されるときに第2態様にて前記特定表示を行うことが可能であり、

前記演出実行手段は、所定期間に亘って前記第1位置において前記発光手段を発光させることにより前記第1態様にて前記特定表示を前記導光板に表示させた後、前記第2位置において前記発光手段を発光させることにより前記第2態様にて前記特定表示を前記導光板に表示させる特定表示演出を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記課題を解決するために、本発明の手段1に記載の遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、

第1位置と第2位置とを含む複数位置(例えば、第1位置、第2位置、第3位置)において発光可能な発光手段(例えば、導光板LED037SG607)と、

前記発光手段の光が入射されることにより特定表示(例えば、立体像Z1,Z2,Z3の表示)を行うことが可能な導光板(例えば、第1導光板037SG511)と、

演出を実行可能な演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図8-30に示す可変表示中演出処理を実行する部分)と、

前記特定表示に重なる位置（例えば、演出位置）に移動可能な装飾体（例えば、可動体
037SG403L, 037SG403R）と、を備え、

前記導光板は、前記第1位置における前記発光手段による光が入射されるときに第1態様にて前記特定表示を行い、前記第2位置における前記発光手段による光が入射されるときに第2態様にて前記特定表示を行うことが可能であり（例えば、図8-20に示すように、導光板LED037SG607を備える取付部材037SG602が第1位置に配置されている場合は、導光板LED037SG607を点灯させることで第1導光板037SG511に立体像Z1を表示し、取付部材037SG602が第2位置に配置されている場合は、導光板LED037SG607を点灯させることで第1導光板037SG511に立体像Z2を表示する部分）、

前記演出実行手段は、所定期間に亘って前記第1位置において前記発光手段を発光させることにより前記導光板に前記特定表示を前記第1態様にて表示させた後、前記第2位置において前記発光手段を発光させることにより前記導光板に前記特定表示を前記第2態様にて表示させる特定表示演出を実行可能である（例えば、図8-33及び図8-34に示すように、取付部材037SG602を第1位置、第2位置、第3位置にそれぞれ移動させるとともに、各位置において所定期間（例えば1秒）に亘って導光板LED037SG607を点灯させることで、第1導光板037SG511に立体像Z1, Z2, Z3を切り替えて表示する部分）、
ことを特徴としている。

この特徴によれば、導光板による演出効果を高めることができる。